

岩手県告示第467号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成25年6月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1）申請のあった年月日 平成25年5月31日
  - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人矢巾ゆりかご
    - イ 代表者の氏名 半澤久枝
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町
  - （3）定款に記載された目的 この法人は、子育て中の家庭及びあらゆる世代に対して、子育てに関する事業を行い、家庭における子育てを社会全体で支援することを推進し、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりに寄与することを目的とする。
- 2（1）申請のあった年月日 平成25年6月3日
  - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人精神保健を考えるいわての会
    - イ 代表者の氏名 佐々木昭一郎
    - ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市西青山二丁目24番5号
  - （3）定款に記載された目的 この法人は、精神障害者とその家族に対して、障害者自立支援法に基づき地域活動支援センター事業、障害者の独立、社会復帰促進に関する事業を行い、精神障害者と地域の人々との交流の場をつくり、住民と共生できる街、社会づくりの実現のため各種事業を行い、地域社会の福祉の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。